

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年9月7日（金）

9：18～9：32

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

欠席者：河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 5件

○国会提出案件 6件

○公布（条約） 1件

○政令 6件

○人事 4件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・露租税条約」の締結について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、本年7月豪雨における被災者見守り・相談支援等事業に必要な経費外9件に、一般会計予備費から約615億7千万円を使用するものであります。

次に、平成30年度「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の交付の方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、官公需法及び中小企業等経営強化法に基づき、毎年度作成するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、国家公務員及び自衛隊員に係る「平成29年度の倫理に関する状況報告」及び国家公務員の「倫理に関する訓令に関する報告」について、御決定をお願いいたします。「平成29年度の倫理に関する状況報告」は、国家公務員倫理法及び自衛隊員倫理法に基づき、提出が義務付けられている各種報告書の提出件数及び倫理法の周知徹底のために講じた施策などを、「倫理に関する訓令に関する報告」は、倫理法に基づき、倫理に関する訓令の制定状況を、それぞれ国会に報告するものであります。

次に、平成29年度「予算使用の状況」並びに、平成30年度第1・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を財政法に基づき、国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「不当景品類及び不当表示防止法等の一部改正等法の一部の施行期日令」は、同改正等法のうち、指定消費生活相談員にかかる措置の施行期日を平成31年4月1日と定めるものであります。

次に、「不正競争防止法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成31年7月1日、同改正法の保護対象にデータの処理を加える規定等の施行期日を本年11月29日と定めるものであり、「工業標準化法第69条第1項の主務大臣等を定める政令の一部を改正する政令」は、データ・サービス分野の主務大臣等を定める等の措置を講ずるものであり、「同法に基づく認証機関等に関する政令の一部を改正する政令」は、認定産業標準作成機関の認定の有効期間を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、「建築基準法の一部改正法の一部の施行期日令」は、日影による中高層の建築物の高さ制限合理化等の施行期日を本年9月25日と定めるものであり、「同法の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」は、日影による高さ制限が除

外される増改築の規模等を定める等、建築基準法施行令その他の関係政令の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野外務大臣が、東南アジア諸国連合に関する世界経済フォーラム出席等のため、11日から13日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、資源エネルギー庁資源・燃料部長南亮に、日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、警察庁及び外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、警視總監吉田尚正が退官し、その後任に警察庁次長三浦正充を充てるものであります。

次に、海老原遙外182名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、17か国、7機関に対する計32件、総額193億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。

○世耕国務大臣：「平成30年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の交付の方針」の2件について概要を申し上げます。

「契約の基本方針」では、官公需における中小企業・小規模事業者の受注機会を増大させるため、今年度の目標として、契約額を4兆294億円、官公需総額に占める割合を55.1%と決めました。

次に、「特定補助金等の交付の方針」では、国の研究開発補助金等における中小企業・小規模事業者等への支出機会を増大させるため、今年度の目標として、その支出目標額を過去最高であった昨年度と同額の460億円と定めています。

方針の取りまとめに当たっては、各府省から御協力いただきましたが、中小企業・小規模事業者向け契約目標、及び研究開発支出目標が達成されるよう、今後とも、最大限の御尽力と御配慮をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○野田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。全国2人以上世帯の7月の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目1.2%の増加、実質0.1%の増加となりました。リフォーム関係を含む住居の「設備修繕・維持」や外国パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが実質減少となった一方、自動車購入などの「自動車等関係費」や携帯電話通信料

などの「通信」などが実質増加となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は、一部に弱さがみられるものの、名目、実質ともに増加に転じており、底堅く、おおむね横ばいで推移しているとみられます。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：自殺対策基本法においては、9月10日から9月16日までの1週間を「自殺予防週間」と位置付けています。

期間中、関係省庁、地方公共団体及び民間団体等と連携協力を図りながら、ポスターの掲示、インターネット広告等を通じた、集中的な啓発活動を行います。特に、SNSによる相談事業を周知するほか、こころの健康相談統一ダイヤルの回線を増設するなど、相談支援を重点的に行います。

昨年の自殺者数は、21,321人であり、8年連続で減少しています。一方、15歳から39歳の死因の第1位が自殺であるなど、依然として深刻な状況にあります。自殺総合対策大綱及び座間市における事件の再発防止策に基づき、政府として、自殺対策に全力で取り組む必要がありますので、閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣は海外出張いたしますが、その出張不在中、茂木大臣を外務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、梶山大臣。

○梶山国務大臣：地方分権改革の提案募集について、関係府省には、地方からの提案に対する第1次回答及び有識者ヒアリングに真摯に対応いただきました。しかしながら、これまでのところ、各府省との間で、検討の方向性が合致している事項もあれば、そこまでには至っていない事項もあります。

昨日、関係府省に対し、第1次回答に対する地方からの見解を送付し、提案に関する再検討要請を行ったところです。

政府としては、地方分権を推進する立場から、地方からの提案をいかにして実現するかという姿勢を基本に取り組むこととしております。仮に実現困難な部分がある場合にも、その理由を、制度を所管する各府省が具体的な根拠を示して明確かつ迅速に説明し、また、現行規定で対応可能という場合にも、どうすればできるのかを通知等で具体的かつ丁寧に示すことにより、地方側の納得を得る必要があります。

関係閣僚におかれては、提案の最大限の実現へ向け、地方からの見解を自ら御確認いただき、再検討に当たって強力なリーダーシップを発揮していただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：今般の障害者雇用に関する事案について、先月末に開催されました「公務部門における障害者雇用に関する関係閣僚会議」において設置することとなりました第三者による検証の場といたしまして、本日、弁護士等を構成員とする「国の行政機関における障害者雇用に係る事案に関する検証委員会」を設置することと

し、この後、閣議后会見において公表することといたします。

検証委員会においては、関係各府省に対する調査を行うこととなりますので、各府省におきましては、適切に御対応いただきますよう、御指示願います。

○菅国務大臣：なお、海外出張された福井大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
9月7日〕（金）

◎一般案件

資料あり
資あり

- 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国政府とロシア連邦政府との間の条約の承認について
（決定）（外務省）
- 〃 ○ 平成30年度一般会計予備費使用（10件）について（決定）（財務省）
- 〃 ○ { 1. 平成30年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針
1. 平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の交付の方針について（決定）（経済産業省）

◎国会提出案件

資料あり
資あり

- { 1. 平成29年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告について（決定）（内閣官房）
1. 平成29年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告について（決定）（防衛省）
1. 職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告について（決定）（内閣官房）
- 〃 ☆ 平成29年度における予算使用の状況（平成29年度出納整理期間を含む。）を国会及び国民に報告することについて（決定）（財務省）
- 〃 ☆ 平成30年度第1・四半期における予算使用の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（同上）
- 〃 ☆ 平成30年度第1・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（同上）

◎ 公布（条約）

資料
なし

- ☆ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国政府とロシア連邦政府との間の条約（決定）（外務省）

◎ 政 令

資料
あり

- 不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（消費者庁）
- 〃 ○ 不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○ 工業標準化法第69条第1項の主務大臣等を定める政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 工業標準化法に基づく認証機関等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 建築基準法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 建築基準法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（同上）

◎ 人 事

資料
なし
資料
あり

- ☆ 外務大臣河野太郎の海外出張について（了解）
- 資源エネルギー庁資源・燃料部長南 亮に日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表を、在中華人民共和国日本国大使館公使石月英雄に2019年北京国際園芸博覧会における陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆ 熊本大学名誉教授海老原 遙外182名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布
☆家計調査報告

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
〔9月7日〕 (金)

◎一般案件

資料あり ○無償資金協力に係る取極の締結（平成30年度第4次取りまとめ分）について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕